



# 税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。  
※毎週木曜日は午後8時まで窓口を延長していますので、ご利用ください。

問合せ 税務課 ⑤57-7529

## 対象品

- ▼町で生産された加工品、工芸・民芸品
  - ▼町で生産された農産物
- 申込み 商工会・JAにしたま瑞穂支店  
ま瑞穂支店

## 問合せ

- ▼産業課 ⑤57-7633
- ▼商工会 ⑤57-3389

※詳しい募集案内や申請書は、産業課と商工会およびJAにしたま瑞穂支店で配布しています。

## 職業訓練生 (4月入校) 募集

都立多摩職業能力開発センター、八王子校、府中学校では、4月入校生を募集します。

募集期間 1月7日(月)～2月6日(水)

## 【募集科目】

- ▼計測制御システム科、精密加工科、機械組立技術科など15科目

問合せ 都立多摩職業能力開発センター(昭島市) ⑤00-8700

# 年金

国民年金保険料 収納業務の民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなつていの方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。これは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に民間業者が参入することにより、創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入され

- ▼自動車整備工学科、メカトロニクス科、電気設備システム科など6科目
- 問合せ 八王子校 ⑥22-8201

- ▼組込みシステム技術科、電気設備技術科、ビルクリーニング管理科など9科目
- 問合せ 府中学校 ③67-8201

※科目により、訓練期間、応募条件・定員が異なります。見学会もありますので、募集科目や応募の詳細はセンター・各校までお問い合わせください。

消費者講座 生活設計と生命保険

生き方がさまざまに変化してきた現在の時代に必要となる生活設計や老後生活費の考え方、経済的なリスクへの備え方(生活保障)について学んでみませんか。

- ▼生活設計を立てるポイント
  - ▼生活保障と生命保険の役割
- 日時 1月30日(水) 午後2時～4時

会場 町民会館第2会議室

## ご寄付 町へ

◎100,000円…故 時庭 誠 様

## 不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かるものがあります。

### ゆずります

- ▶マタニティウェア(S～M)
- ▶ミシン ▶ピアノ ▶子ども用食事椅子 ▶自転車(子ども用) ▶キックボード(おもちゃ)
- ▶瑞中制服(男子・女子) ▶キャンプ用テント(1人用) ▶車のボディカバー

### ゆずってください

- ▶自転車(幼児用・大人用)
- ▶おもちゃ(幼児用) ▶ベビー服(女子用90センチ位)
- ▶瑞中制服(女子)

問合せ 産業課 ⑤57-7633

# おまかせ

私道の舗装工事等に補助金を交付します

対象 次の条件をすべて満たす私道

- ①幅員が4m以上
- ②起点と終点が公道に接し、延長が10m以上
- ③利用戸数が5戸以上で公共性が高く、一般の交通に利用されている など

対象工事と補助の額  
▼砂利敷工事：原材料を支給  
▼舗装工事・排水工事：補助基準額の10分の8以内  
問合せ 建設課 ⑤57-7641

## みずほブランドの募集

前年度に引き続き、町内で生産された優れた加工品(食品等)や農産物をみずほブランドとして認定します。魅力ある商品をみずほブランドとして認定し、認知度・知名度の向上を図り、町内の農産物の振興、町の活性化やイメージアップにつなげていきますので、ぜひご応募ください。

募集期間 1月7日(月)～31日(木)

## 道路への水まきは やめましょう

寒さが厳しくなりました。洗車などで道路に水を流したりしていませんか。日中の暖かさに比べ、日没後から翌朝の冷え込みは厳しく、特に朝晩の水まきは路面が凍結して滑りやすくなり、交通事故の発生にもつながります。道路に水をまかないようご協力をお願いします。

問合せ 建設課 ⑤57-7641

## 使用しなくなつた こいのぼりはありませんか

5月に残堀川で飾りますので、ご家庭で使用しなくなつたこいのぼりがありましたら、ご連絡ください。※破れていないものに限りです。

問合せ 産業課 ⑤57-7633

## 住宅改修等の補助制度の受け付け期間が変更になります

住宅改修等補助制度の対象となる工事の受け付け期間が、「1月31日(木)までの申請」から、「3月25日(月)までに工事完了報告書の提出ができるまで」に変更になります。個人住宅の改修工事等を町

## 暮らしの情報 消費生活相談窓口を ご存知ですか

悪質商法や多重債務、消費者と事業者間での契約トラブルなどについての相談を受け、解決のためのアドバイスや情報提供を行っています。

【相談例】 訪問販売や電話勧誘によるトラブル、アダルトサイトの架空請求、ネット取引 など

相談は無料です。おかしなことや悩んでいることがあれば、一人で悩まず気軽にご相談ください。

問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口 ⑤57-7633  
※毎週火・金曜日午前9時～午後4時(正午～午後1時までは除きます)。

## 備品をご利用ください

- ▼ワイヤレスマイク
- ▼ワイヤレスペンマイク
- ▼白と杵 ▼テント
- ▼トランシーバー
- ▼印刷機(館内利用のみ)
- ▼拡大プリンター(館内利用のみ) など



これらは、地域でイベントを行う際にご利用いただけます。利用方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 社会教育課 ⑤57-6695